

イベント

まちの話題

市政通信

コラム

インフォメーション

保健・子育て

イベント

まちの話題

市政通信

コラム

インフォメーション

保健・子育て

新型コロナワクチン接種 武田社ワクチン(ノババックス)の接種を開始します

園こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

市は、mRNAワクチン(ファイザー社、武田/モデルナ社)に加え、アレルギーがあり初回接種(1・2回目接種)を見合わせていた人や追加接種(3回目)を終えられていない人などへの新たな選択肢として、武田社ワクチン(ノババックス)の接種を開始します。

●接種対象者

接種日時時点で**満18歳以上の人**で、初回接種(1・2回目接種)、追加接種(3回目接種)を希望する人

※3回目接種については、2回目までのワクチンの種類に関わらず接種することができます。

※**追加接種(4回目接種)は対象となりません。**

●接種間隔

・初回接種(1・2回目接種)…1回目接種から、原則3週間の間隔をあけて接種を受けてください。

※1回目に本ワクチンを接種した場合は、原則として2回目も本ワクチンを接種してください。

●接種量…0.5ミリリットル

●接種会場…泉川病院(深江町)

●接種開始時期…9月(予定)

●予約方法

コロナワクチンコールセンター

☎050-3629-1269に

電話で予約してください。

現在、国で定めている新型コロナワクチン接種の実施期間は9月30日までです。

令和4年10月以降の接種について、現時点で国から実施方針が示されていません。

発熱などの症状がある場合の受診について(新型コロナウイルス感染症)



発熱、息苦しさ、風邪症状などがある人

相談者は①→②→③の順に対応し、ご相談ください。

① かかりつけ医がある人、または最寄りの医療機関に相談できる人

② 県のホームページで診療・検査医療機関のリストを確認できる人※

③ 相談する医療機関に迷う人

電話相談

電話相談

地域の医療機関



検査・診察・相談 など



受診・相談センター

診療・検査医療機関等の案内
健康相談 など

☎0120-071126



※県のホームページ「診療・検査医療機関の指定について」をご覧ください。

●受診・相談センターは、土日祝日を含む24時間、県内全域で対応しています。

人権相談窓口

長崎県の新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別などの人権侵害に関する専門の相談窓口です。相談員が解決に向けたアドバイスや、内容に応じて関係機関へ対応を依頼します。

■相談窓口専用ダイヤル ☎095-894-3184(長崎県庁内)

相談日時：月曜日～金曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後5時45分(水曜日は午後8時まで)

※ご相談は、原則、電話でお願いします(相談料は無料、ただし通話料は自己負担)。

※ご来庁される場合は、あらかじめご連絡ください。聴覚に障がいのある人へは筆談で対応します。

特定不妊治療の保険適用に向けた経過措置について

園県南保健所 地域保健課

☎0957-62-3289

●助成対象者

次の要件のすべてに該当する人

①令和4年3月31日以前に治療を開始し、

令和4年4月1日以降に治療が終了する人

②治療開始時の妻の年齢が42歳以下である夫婦

【特定不妊治療】

●助成回数…1回(これまでに助成上限回数に達している人は対象外)

●助成額…30万円/回を限度とし、治療内容によっては10万円/回を限度

●対象となる治療

男性不妊治療など。詳しくは、かかりつけ医へお問い合わせください。

※詳しくは長崎県のホームページをご覧ください。どうか、県南保健所(平日9:00～17:45)へお問い合わせください。

一般および特定不妊・不育治療を支援します

園こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

●助成対象者

法律上の婚姻をされている夫婦で、次の要件のすべてに該当する人

①市内に1年以上住所を有し、現在も市民である夫婦

②治療などを開始する妻の年齢が42歳以下であること

③夫婦とも市税を滞納していないこと

④**特定不妊治療については、長崎県特定不妊治療の助成を受けていること**

【一般不妊・不育治療】

●助成内容…医師が必要と認める不妊・不育の検査や治療にかかった費用(保険診療外も含む)

●助成額…10万円/年を限度とし、助成開始年度から通算3年度(妻の年齢が満43歳に達する年度)まで

●自己負担…1万円/年

【特定不妊治療】

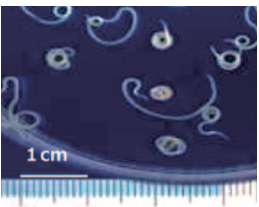
●助成内容…体外受精および顕微授精にかかった費用

●助成額…1回の治療につき1人15万円

(凍結胚移植などは7.5万円)を限度

●自己負担…5万円/年

■申請書などは、各支所、こども未来課に備えているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



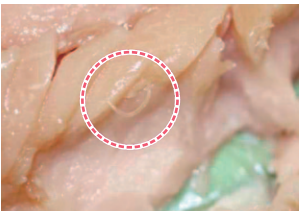
アニサキス食中毒に注意しましょう

園県南保健所 衛生環境課 ☎0957-62-3288

近年、アニサキス幼虫が寄生している生鮮魚介類を生で食べることで起きる食中毒が全国で多発しています！

●アニサキスの特徴

長さ約2～3cmの白い糸状で、サバ、アジ、カツオ、サンマ、イワシ、サケ、イカなどの魚介類の内臓に寄生しています



サバに寄生したアニサキス幼虫の写真提供 東京都健康安全研究センター

●症状

食後数時間から十数時間後以降に、みぞおちの激しい痛み、嘔吐、下腹部痛、腹膜炎症状

●予防方法 **まずは、鮮度を徹底！目視で確認！**

さらに、冷凍・加熱が有効！

- ・新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除いてください。アニサキス幼虫は寄生している魚介類が死亡し、時間が経過すると、内臓から筋肉に移動することが知られています。
- ・魚の内臓を生で食べない(提供しない)でください。
- ・目視で確認して、アニサキス幼虫を除去してください。
- ・冷凍(－20℃で24時間以上)または加熱(70℃以上または60℃なら1分)してください。

※一般的な料理で使う食酢での処理、塩漬け、醤油やわさびを付けても、アニサキス幼虫は死滅しませんのでご注意ください。

【出典】厚生労働省ホームページ(アニサキスによる食中毒を防ぎましょう、アニサキス食中毒に関するQ&A)